

## 粗大ごみの

### 収集について

11月は伊野地区の粗大ごみ収集月となっております。(吾北地区は12月3日・本川地区は除く。) 収集日程表で収集日を確認のうえ、収集日の朝6時から8時までの間に、地区の指定するステーションに出してください。

### 収集しないごみ

- 家電5品目  
テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機
- パソコン本体及びディスプレイ
- 農機具・建築廃材・

- 消火器・バッテリー・ガスボンベ・中身の入った塗料等

※可燃・不燃・資源の各ゴミは指定収集日に出してください。

### 問い合わせ

#### 環境課

☎ 893-1160

## 浄化槽の法定検査を

### 受けましょう

法定検査とは、維持管理業者に委託している定期的な保守点検や清掃とは別に、浄化槽が正常に機能していることを確認するための検査です。

浄化槽法が改正され、知事は、法定検査を受けていない浄化槽の所有者に対し、法定検査を受けるよう勧告・命令を行うことができ、この命令に違反した方に対しては、30万円以下の過料に処する旨の規定が加わりました。

知事の指定する検査機関は次の一機関のみになりますので、法定検査を受けていない方は必ず受検するようにしてください。

### 検査機関

(財)高知県環境検査センター  
高知市介良815-1

### 問い合わせ

(財)高知県環境検査センター

☎ 860-2400

高知県中央西福祉保健所

☎ 0889-22-1286

## 環境にやさしい

### 買い物キャンペーン

高知県では、消費者に身近な買い物から環境にやさしいライフスタイルを実践するために、環境にやさしい商品やサービスの普及を図り、ごみ減量化のために買い物袋・買い物かごの持参を呼びかける「環境にやさしい買い物キャンペーン」を10月1日から10月31日までに行います。

例えば、レジ袋はごみ袋などにも使えるので便利ですが、一人当たりの使用枚数は年間約300枚にもなり、多くが単なるごみとして捨てられています。不必要にもらえば環境への負担になります。

だから「買い物をする時はマイバッグ持参」あなたが今できることを実行しましょう。

### 問い合わせ

高知県県民生活課

☎ 823-9653

## 公共下水道の

### お知らせ

私たちが快適な環境で生活するため、町では下水道の整備を行っています。

下水道が設置されると、くみ取り式トイレは三年以内に水洗トイレにかえ、水管に接続しなければならぬことになっていきます。くみ取り式トイレのままだとハエや蚊の発生原因や、臭いの元になり、近所に迷惑をかけることとなります。

また、下水道を整備、維持していくためにも町民の皆様が協力しなければなりませんので、早期に下水道へ接続をお願いします。その際、個人の敷地内の排水設備工事については、必ず町が指定した排水設備工事指定業者に申し込むようにしてください。

なお、下水道工事が終了した地域で、接続可能となった時から三年以内に金融機関の融資を受け改造し、接続される方については利子補給制度もあります。

すでに接続されている方は以下のことに注意して使用してください。

①水洗トイレにはトイレトーパー以外のものは流さない。

②台所では生ごみ、油、魚の骨、箸等の木製品を流さない。細かく砕いてもダメです。

③有機リンの洗剤は使用しない。

下水道を使用する一人ひとりがルールを守って、上手に使うことに心がけてください。

### 問い合わせ

上下水道課下水道係

☎ 893-1160

